

平成30年 9月27日

保護者様

岸和田市立光陽中学校

校長 阪田 浩一

変災時における学校の対応について（9月改定）

平素は、学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、非常変災時の学校の対応について、下記のように行います。保護者の皆様には遺漏なきよう、ご対応をお願いいたします。（避難に関する対応が追加されました。）

	避難・警報等の種類	対象地区	時間	学校の対応
避難	避難指示 避難勧告 避難準備	光陽 中学 校区	午前7時現在 又は、午前7時～ 8時30分（始業時刻）までに発令	臨時休業 （給食なし） <u>（生徒を登校させないでください。）</u>
			始業後に発令の場合	授業を中止 します。 生徒は待機。又は、安全を確認し 下校させます。（時刻により、給食中止の場合あり）
気 象	暴風警報 特別警報 （大雨特別警報等）	岸 和 田 市	警報が発令されていても、原則 平常通りの授業 を行います。 ※生徒の安全上問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、 臨時休業や授業時間の繰り上げ、繰り下げ等の措置を講じます。	
	大雨警報			
	洪水警報			
	波浪警報 高潮警報			

	震度・警報	対象	時間	学校の対応
地 震 ・ 津 波	震度5弱 以上 又は 津波警報 大津波警報	岸 和 田 市	午前7時までに発生 休日に発生した翌日	臨時休業 （津波の場合は、 授業中止 ）（給食なし） <u>（生徒を登校させないでください。）</u>
			午前7時～8時30分 （本校の始業時刻） 又は 始業後	授業を中止 します。 <u>（登校前の生徒は、自宅待機）</u> ＜始業前＞給食なし ＜始業後＞地震：給食なし 津波：中止の場合あり 登校している生徒は、学校で待機させます。 その後、安全が確認できれば下校させます。 （状況に応じて、集団下校、保護者に個別での引き 渡し等を行う場合もあります。）
波	震度4 以下		原則、 平常通りの授業 を行います。 ※生徒の安全上問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、 臨時休業や授業時間の繰り上げ、繰り下げ等の措置を講じます。	

	Jアラートの内容	とるべき行動	学校の対応
ミ サ イ ル 発 射 情 報	「ミサイル発射、避難してください。」 ※1 「直ちに避難、ミサイルが落下する ものとみられます」※2	屋内：窓から離れる。 屋外：建物（地下）に 避難。地面に伏せる。	【登校前】 ※1～3の発信→ 自宅待機 ※3で、大阪府域に落下した 場合→ 臨時休業 （給食なし）
	「ミサイルが〇〇地方に落下したも のとみられます。」※3	屋内避難 情報収集と行政からの 指示に従う。	※4発信後、安全が確認された場合 →自宅待機解除、登校し、授業を行う。
	「ミサイルは〇〇海に落下したも のとみられます」※4 「ミサイル通過、〇〇から〇〇へ通 過したとみられます。」※4	情報収集 避難の必要なし	【在校時】 必要な避難、待機を行う。 安全が確認できれば、授業再開。 （臨時休業以外、給食の準備が可能 ならば、給食は実施します。）